

この調査は、農林水産省が統計法第19条第1項の規定に基づき一般統計調査として実施するものです。
また、この調査票は統計を作成するためのみに使用するもので、課税など統計以外の目的に使用しませんので、ありのままを記入してください。

記入見本	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

[illegible][illegible]

- 注： 1 網掛け項目については、農林水産省職員が記入しますので、記入しないでください。
2 「税区分」については、消費税込みの場合は「0」、消費税抜きの場合は「1」を記入してください。
3 「品目・品種名称」「品目・品種コード」「産地コード」「転送元市場コード」については、別紙「名称・コード一覧表」をご参照ください。
4 公表品目・品種で記入可能な場合は、公表品目・品種で記入しても構いません。
5 この調査票は、直接機械で読み取るので、汚したりしないでください。また、数字の記入に当たっては記入見本を参考にして黒い鉛筆を使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。